

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	生活系雑排水対策事業			事業番号	27-103
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部	辻 雅弘	環境対策課	倉橋 一夫	

計 画 (Plan)

総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち	
		基本政策	8	自然と調和した住みよいまちづくり	
		施策展開の方向	2	みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる	
		施策	27	自然共生社会の構築	
予算事業名	生活系雑排水対策事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→			法令上の位置づけ	実施する規定はない
事業開始年度	開始年度	昭和63年度	～	終了年度	-
関連法令等	伊勢原市合併処理浄化槽設置補助金交付要綱、伊勢原市水源環境保全合併処理浄化槽設置補助金交付要綱				
国・県の計画等	改訂 神奈川県生活排水処理施設整備構想			計画期間	平成22年度から20年間
関連個別計画	神奈川県秦野・伊勢原地域循環型社会形成推進地域計画(第二期)			計画期間	平成25年度～平成29年度
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	生活系雑排水は汲み取り便所や単独処理浄化槽ではほとんど未処理のまま河川等へ放流されますが、合併処理浄化槽へ転換することで河川への汚れを約1/8に減らすことができるとされています。良好な生活環境の保全を図るため、河川の水質浄化の推進、公害発生源に対する監視・指導を実施します。				
目的 (何をどうしたいのか)	良好な生活環境の保全を図るため、生活系雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止します。				
主な対象 (誰・何を対象に)	下水道事業計画の予定処理区域外の居宅で建築確認行為を伴わず、単独処理浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽へ転換する市民。				
事業内容 (手段、手法など)	・公共下水道事業計画区域以外の地域で、単独処理浄化槽又は汲み取り便所を改修する場合について、合併処理浄化槽設置補助を年間6基実施します。				
事業行程	項目	年度			
		28年度	29年度		
	合併処理浄化槽補助	継続実施	継続実施		
目 標	【指標名】	【現状】	年度		
			28年度	29年度	
	補助事業による合併処理浄化槽設置基数	1,397基	1,410基(6基)	1,416基(6基)	

 事業実施 (Do)へ

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	下水道計画のない地域における合併処理浄化槽への転換要望に対して補助金交付制度を活用した転換を推進し、生活系雑排水による河川の汚濁防止に努めます。次年度より、水源環境保全・再生市町村交付金の補助対象地域が拡大されることから、同地域の更なる合併処理浄化槽の普及を図ります。河川水質の向上を図るためには合併処理浄化槽の適正な維持管理が必要であり、浄化槽法に基づく点検・清掃の実施について啓発していきます。			
実施方法 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> すべて直接実施 <input type="radio"/> 左記以外			
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者	
	<input type="checkbox"/> 補助金		補助先	
	<input type="checkbox"/> その他		具体的内容	
実施結果	項目	年度		
		28年度	29年度	
	合併処理浄化槽補助	継続実施	継続実施	
実施した取組の内容	単独処理浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に設置換えをした者(基数1)に対して設置補助を実施し、生活系雑排水による河川の水質汚濁の防止を図りました。			
目標の達成状況	【指標名】	【現状】	年度	
			28年度	29年度
	補助事業による合併処理浄化槽設置基数	1,397基	1,410基(6基)	1,411基(1基)

コスト	年度		28年度 実績				29年度 実績				
	事業費合計 (a)		3,165	千円			332	千円			
	内訳	国県支出金 ①	2,654	千円			220	千円			
		地方債 ②	0	千円			0	千円			
		その他特財 ③	0	千円			0	千円			
		一般財源 (a)-①-②-③	511	千円			112	千円			
	国県支出金の内容		循環型社会形成推進交付金(国) 1/3 合併処理浄化槽整備費補助金(県) 1/3、水源環境保全・再生市町村交付金(県) 限度額 5人槽:615千円、7人槽:767千円、10人槽:985千円								
	その他特財の内容	受益者負担	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		前回の改定時期						
		その他									
	人件費	正規職員	0.25	人	2,163	千円	0.25	人	2,183	千円	
		その他の職員	0.00	人	0	千円	0.00	人	0	千円	
		人件費合計 (b)	0.25	人	2,163	千円	0.25	人	2,183	千円	
	トータルコスト (a)+(b)				5,328	千円			2,515	千円	
	単位当たりコスト	対象数	定義	補助の対象者		単位	補助の対象者		単位		
			対象数	8,668	人			8,103	人		
総事業費 / 対象数		615	円			310	円				

評 価 (Check)

<p>進捗状況 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input checked="" type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	<p align="center">C</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>合併処理浄化槽設置補助を年間6基実施する予定でしたが、国県の補助金を活用しても自己負担が生じることから、最終的に1基のみとなりました。</p>
<p>実施水準 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	<p align="center">B</p>	<p>他都市事業内容等</p>	<p>補助基準額は他市と同額。一部の市では、建築確認行為を伴う新築住宅にも補助を支給しているため、基数の比較は一律にできません。</p>
<p>有効性 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	<p align="center">A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換することで、河川への汚れを約1/8に減らすことができるとされており、有効性は高いと考えられます。</p>
<p>効率性 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	<p align="center">A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>公共下水道の水洗化率の向上、合併処理浄化槽の普及啓発による市民の環境への関心の高まりから、河川の水質は計画通り改善されています。</p>


 取組の改善 (Action)へ

取組内容の改善 (Action)

<p>事業推進上の課題</p>	<p>下水道整備は当面、市街化区域優先で進められており、市街化調整区域での生活系雑排水対策は合併処理浄化槽が役割を担うこととなります。合併処理浄化槽への転換については、国県の補助金を活用しても自己負担が生じ、転換がなかなか進まない状況となっています。</p>
<p>次年度以降の取組の方向性</p>	<p>下水道計画のない地域における合併処理浄化槽への転換要望に対して、補助金制度を活用した転換を推進し、生活系雑排水による河川の汚濁防止に努めます。水源環境保全・再生市町村交付金の補助対象地域については手厚い補助が受けられることから、更なる合併処理浄化槽の普及を図ります。河川水質の向上を図るためには合併処理浄化槽の適正な維持管理が必要であり、浄化槽法に基づく点検・清掃の実施について啓発していきます。</p>
<p>所管部長による総評</p>	<p>本市の優れた自然環境の保全及び向上のために、下水道計画区域外においては合併処理浄化槽の普及促進を図る必要があります。このため、単独処理浄化槽及び汲み取り便所からの切り替えと適正な維持管理を促進し、持続可能な自然共生型の地域づくりを目指します。</p>